

第 8 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和4年3月11日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和4年3月11日(金曜日)

午前9時59分開議

午前11時47分閉会

本日の会議に付した事件

議案第40号 令和4年度熊本県一般会計予算

議案第45号 令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第46号 令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第55号 令和4年度熊本県流域下水道事業会計予算

議案第71号 熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 熊本県都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①災害復旧事業及び国土強靱化事業の進捗状況等について

②令和2年災害関連等工事に係る入札契約制度の見直し(第4弾)

③球磨川水系に係る河川整備計画等について(報告)

④熊本県住宅マスタープラン(熊本県住生活基本計画)の改定

令和3年度建設常任委員会における取組の成果について

出席委員(8人)

委員長 河津 修 司

副委員長 竹崎 和 虎

委員 井手 順 雄

委員 山口 裕

委員 増永 慎一郎

委員 本田 雄 三

委員 前田 敬 介

委員 南部 隼 平

欠席委員(なし)

議長 小早川 宗 弘

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 村上 義 幸

政策審議監 野崎 真 司

河川港湾局長

兼土木技術審議監 里村 真 吾

道路都市局長 宮島 哲 哉

建築住宅局長 小路 永 守

監理課長 森山 哲 也

用地対策課長 林田 孝 二

土木技術管理課長 桑元 伸 二

道路整備課長 森 裕

道路保全課長 緒方 誠

都市計画課長 山内 桂 王

下水環境課長 仲田 裕一郎

河川課長 菰田 武 志

港湾課長 原 浩

砂防課長 松田 龍 朋

建築課長 橋本 知 章

営繕課長 緒方 康 伸

住宅課長 折田 義 浩

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博

政務調査課主幹 近藤 隆 志

午前9時59分開議

○河津修司委員長 それでは、ただいまから第8回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

なお、委員会はインターネット中継が行われますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、付託議案等の審査を行います。

初めに、村上土木部長から総括説明を行います。続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

また、執行部からの説明については、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いいたします。

初めに、村上土木部長。

○村上土木部長 今回提出しております議案等の説明に先立ち、最近における土木部行政の動向について御説明申し上げます。

幹線道路ネットワークの整備につきましては、中九州横断道路の天津熊本道路、天津西一合志間及び九州中央自動車道の矢部一清和間の来年度の事業化に向けて、3月8日に国の社会資本整備審議会九州地方小委員会が開催され、新規事業採択時評価の進められております。

この両路線は、九州の横軸として、命の道、経済の道、地方創生の道となる重要な路線であり、県としましても、引き続き、令和4年度の事業着手に向け、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提出しております議案は、令和4年度当初予算関係議案4件、条例等関係議案2件でございます。

まず、土木部における令和4年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は、956億9,300万円余を計上しており、対前年度比96.2%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計及び流域下水道事業会計の3つの特別会計等合計で76億700万円余を計上しており、対前年度比86.0%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は、1,033億100万円余であり、対前年度比は95.3%となります。

次に、歳出予算の主な内容につきましては、新しいくまもと創造に向けた基本方針の取組の方向性に沿って御説明いたします。

第1に、令和2年7月豪雨からの創造的復興についてです。

まず、公共土木施設の災害復旧につきましては、来年度の完了を目指し、一日でも早く復旧が進捗しますよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、球磨川流域におきましては、国や市町村と連携し、宅地かさ上げ等の治水対策を推進し、住まいの再建を加速化してまいります。

今後も、被災地域の一日も早い復旧、復興に向け、被災者に寄り添いながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、九州の縦軸、横軸の多重性の確保に向けて、平常時のみならず、災害時であっても安定的に人や物の流れを確保する幹線道路ネットワークの整備を着実に進めてまいります。

特に、熊本天草幹線道路の本渡道路におきましては、来年度の開通に向け、橋梁工事等を進めております。引き続き、早期の開通に向け、全力で取り組んでまいります。

第2に、熊本地震からの創造的復興についてです。

益城町の復興まちづくりとして取り組んでおります土地区画整理事業につきましては、これまでに約7割の仮換地指定が完了し、順次、宅地造成工事を進めており、工事が完了した88画地は権利者へ引渡しを終えております。

また、県道熊本高森線の4車線化につきましても、用地買収が約9割となり、令和5年度末の部分供用開始に向け、着々と工事を進めております。

今後とも、被災者の一日も早い生活再建に向け、益城町とも連携しながら、引き続き事業に取り組んでまいります。

第3に、将来に向けた地方創生の取組についてです。

地域の建設産業は、インフラの整備はもとより、災害への対応など、地域の守り手として重要な役割を担っていただいております。

持続可能な建設産業の実現に向け、高等学校や建設業界と連携した学生や保護者に対する建設産業の理解促進、若手技術者の資格取得の支援など、人材確保、育成に引き続き取り組んでまいります。

次に、魅力ある地域づくりとしまして、熊本都市圏で慢性化している交通渋滞の解消に向けて、新たな高規格道路3路線を熊本県新広域道路交通計画に位置づけました。国や熊本市と連携し、高規格道路の早期実現に向け、取り組んでまいります。また、公共交通と自動車交通の最適な組合せによる交通施策につきましても、引き続き、国や熊本市との役割分担の下、持続的に取り組んでまいります。

次に、条例等議案につきましては、熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について外1件の条例改正をお願いしております。

その他報告事項につきましては、災害復旧事業及び国土強靱化事業の進捗状況等についてなど4件を御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願います。

今後とも、創造的復興、国土強靱化等の事業推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○河津修司委員長 引き続き、関係課長から順次説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、建設常任委員会説明資料1冊、参考資料、条例改正関係新旧対照表1冊、その他報告事項4件を準備しております。

また、令和4年度主要事業及び新規事業説明資料と令和4年度公共事業等費用負担調査につきましても、参考としてお配りしておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

それでは、建設常任委員会説明資料1ページをお願いします。

令和4年度当初予算資料です。

上の表1段目、当初予算額は、表左から一般会計の普通建設事業のうち、補助事業402億9,900万円余、県単事業213億3,100万円余、直轄事業146億8,700万円余、災害復旧事業のうち、補助事業89億2,500万円余、県単事業5億3,900万円、消費的経費99億1,100万円余、特別会計等76億700万円余を計上しております。

土木部の当初予算額合計は、右側合計欄のとおり、1,033億100万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりです。

2ページをお願いします。

令和4年度当初予算総括表です。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の予

算額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側、当初予算額の財源内訳の最下段をお願いします。

国支出金275億3,300万円余、地方債435億2,700万円余、その他120億900万円余、一般財源202億3,100万円余となっております。

以上が土木部の令和4年度当初予算の状況です。

3ページをお願いします。

ここからは、令和4年度当初予算に関し、各課別に主なものにつきまして御説明いたします。

まず、監理課の令和4年度当初予算について説明いたします。

2段目の職員給与費につきましては、職員給与費または事業費の職員給与費として全ての課に出てまいりますので、監理課から代表して説明させていただき、各課からの説明は割愛させていただきます。

当初予算における職員給与費は、令和3年度の退職予定者を除く在職職員で年間所要額を積算し、計上しております。

なお、監理課関係分としましては、表左から3列目、本年度当初予算額欄のとおり、4億6,500万円余を計上しております。

次に、4段目の管理事務費ですが、1億3,600万円余を計上しております。

右側、説明欄をお願いします。

主なものとしては、熊本地震及び令和2年7月豪雨に係る県外及び市町村からの派遣職員に係る負担金を計上しております。

以降、本負担金につきましては、関係課も同様に所要額を計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、7段目の土木行政情報システム費でございますが、1億5,800万円余を計上しております。これは、CALS/EC事業、電子入札システムに要する経費です。

4ページをお願いします。

4段目の建設産業支援事業費ですが、6,000万円余を計上しております。

右側説明欄をお願いします。

これは、建設産業の人材確保、育成に要する経費です。

「建設産業の力」発信事業は、高等学校や建設業界と連携し、学生を対象とした工事現場見学、現場実習などの体験型事業、児童生徒に加え、教職員や保護者をターゲットに、建設関連産業全体に関する理解を促進する広報などに要する経費です。

建設産業働き方・人材育成支援事業は、働き方改革や人材の確保、育成に積極的に取り組む建設企業や建設関係の資格取得に取り組む高等学校への支援に要する経費です。

建設産業若手人材確保緊急対策事業は、県内建設企業が、高校3年生を主なターゲットに、ウェブなども活用して、自社の実態や魅力などを伝え、若手人材の県内就職を促すために要する経費です。

以上、監理課の一般会計予算額は、表左から3列目最下段のとおり、9億1,300万円余でございます。

監理課の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○林田用地対策課長 用地対策課でございます。

5ページをお願いします。

3段目の収用委員会費でございますが、表左から3列目のとおり、委員報酬及び鑑定費用などの運営経費として、4,100万円余を計上しております。

以上、用地対策課の令和4年度当初予算額は、表左から3列目最下段のとおり、合計で1億1,800万円余となります。

用地対策課からは以上でございます。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

6ページをお願いいたします。

まず、左から3段目の土木業務推進費ですが、表左から3列目のとおり、2,000万円余を計上しております。

表右側の説明欄を御覧ください。

土木部職員の技術力向上を図るための研修費負担金と、県内の建設技術者に対して建設事業に関する技術及び業務に関する知識習得のための研修会の開催に係る委託費などでございます。

次に、上から5段目の土木行政情報システム費ですが、表左から3列目のとおり、1億3,000万円余を計上しております。

表右側の説明欄を御覧ください。

工事価格の算出を支援する土木積算システムの維持管理に要する経費や発注から検査、支払い、成果品管理までの手続を支援するシステムの維持管理と土木施設台帳などのデータを一元管理します施設管理データベースのシステム構築に係るCALS/EC事業などに要する経費でございます。

以上、最下段、左から2列目のとおり、土木技術管理課の令和4年度当初予算は2億6,300万円余でございます。

土木技術管理課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

7ページをお願いします。

上から3段目の国直轄事業負担金ですが、表左から3列目のとおり、60億1,300万円余となっております。

これは、九州中央自動車道などの整備を行う国直轄事業に対する県負担金でございます。

次に、最下段の道路改築費ですが、表左から3列目のとおり、54億7,800万円となっております。

表右側、説明欄を御覧ください。

熊本天草幹線道路の国道324号本渡道路及び国道266号大矢野道路の整備を予定しております。

続きまして、8ページをお願いします。

上から1段目の単県道路改築費ですが、表左から3列目のとおり、9億2,600万円余となっております。

表右側、説明欄を御覧ください。

県道北里宮原線ほか66か所の整備を予定しております。

次に、上から2段目の地域道路改築費ですが、表左から3列目のとおり、66億6,400万円余となっております。

表右側、説明欄を御覧ください。

国道325号ほか17か所、県道竹田五ヶ瀬線ほか84か所の整備を予定しております。

上から5段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分ですが、表左から3列目のとおり、16億6,900万円余となっております。

表右側、説明欄を御覧ください。

国道266号の松島橋ほか21か所について15億8,000万円余、熊本地震関連として、国道218号の上司尾橋ほか1か所について8,900万円となっております。

続きまして、9ページをお願いします。

上から2段目の地方道路整備臨時貸付金元金ですが、表左から3列目のとおり、2億7,600万円余となっております。

表右側、説明欄を御覧ください。

これは、道路事業の地方負担の一般財源について、平成20年度から平成24年度に無利子で借り入れた分の償還金でございます。

以上、道路整備課の令和4年度当初予算額は、表左から3列目最下段のとおり、226億1,200万円余となります。

最後に、今回、債務負担行為の設定を2か所お願いしております。

7ページにお戻りください。

道路改築費の表右側、説明欄を御覧ください。

国道266号大矢野道路の新大矢野トンネル工事について、債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、8ページをお願いします。

地域道路改築費の表右側、説明欄を御覧ください。

国道389号の下田南4号トンネル工事について、債務負担行為の設定をお願いしております。

道路整備課は以上です。よろしくお願いたします。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の11ページをお願いします。

上から3段目の道路管理費でございますが、表左から3列目のとおり、6,900万円余を計上しております。

右側、説明欄を御覧ください。

道路管理事業に係る経費としまして、6,000万円余となります。具体的には、道路損害賠償責任保険、道路台帳補正、道路占用許可手続の電子化等に要する経費でございます。

次に、最下段の単県道路災害防除費でございますが、表左から3列目のとおり、6億500万円余を計上しております。

右側、説明欄を御覧ください。

これは、小規模な落石対策などの防災工事を行うものですが、益城矢部線ほか26か所、4億9,700万円余、令和2年7月豪雨分といたしまして、1億700万円余となります。

次に、12ページをお願いします。

1段目の単県道路修繕費でございますが、表左から3列目のとおり、39億6,700万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

道路パトロール等を行う単県道路維持修繕費、街路樹の剪定や除草を行う道路美化対策事業費並びに道路施設の修繕等を行う単県道

路施設修繕費となります。

3段目の単県交通安全施設等整備事業費でございますが、表左から3列目のとおり、4億6,400万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

単県交通安全施設等整備事業として、県内一円で1億8,000万円余、通学路対策事業として、国道389号ほか120か所に2億8,300万円余となります。

6段目の道路施設保全改築費でございますが、表左から3列目のとおり、65億3,800万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

道路災害防除事業に10億6,800万円余、交通安全施設等整備事業に28億8,600万円余、舗装補修事業に12億9,800万円余等となります。

13ページをお願いします。

3段目の現年発生災害復旧工事でございますが、3億3,900万円を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

豪雨や台風の異常気象時における崩土、倒木等の撤去、緊急パトロール、保安施設の設置に要する経費となります。

以上、道路保全課の令和4年度当初予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、149億7,900万円余となります。

道路保全課は以上でございます。

○山内都市計画課長 都市計画課でございます。

資料15ページをお願いいたします。

上から2段目の景観整備推進費でございますが、表左から3列目のとおり、2,800万円余を計上しております。

表右側の説明欄を御覧ください。

これは、緑化景観対策や民間施設等の緑化推進を行うものでございます。

次に、下から4段目の公園維持費でございますが、表左から3列目のとおり、2億

2,600万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、テクノ中央緑地や水俣広域公園など、指定管理者管理委託等の管理費でございます。

次に、下から2段目の都市交通調査費でございますが、表左から3列目のとおり、1億5,600万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、熊本都市圏の総合都市交通体系調査として、パーソントリップ調査を実施するための経費でございます。

16ページをお願いいたします。

上から5段目の土地区画整理事業費でございますが、表左から3列目のとおり、11億9,000万円を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、熊本地震関連としまして、益城中央被災市街地復興土地区画整理に伴う建物等の移転補償、道路や宅地の整備、文化財等の調査に要する経費でございます。

次に、下から2段目の単県街路促進事業費でございますが、表左から3列目のとおり、2億1,100万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

万田下井手線ほか3か所に3,000万円余、熊本地震関連といたしまして、益城中央線に1億700万円余を計上しております。また、熊本都市圏の渋滞緩和対策の検討に要する経費に7,400万円余を計上しております。

次に、最下段の街路整備事業費でございますが、表左から3列目のとおり、20億9,700万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

南部幹線ほか1か所に4億2,500万円余、熊本地震関連といたしまして、益城中央線に16億7,200万円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

上から2段目の都市公園整備事業費でございますが、表左から3列目のとおり、4億

6,500万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、熊本県民総合運動公園ほか4か所の長寿命化対策や緑化環境整備などに要する経費でございます。

次に、下から4段目の地方道路整備臨時貸付金元金でございますが、表左から3列目のとおり、2,900万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、平成21年度から24年度に国から無利子で借り入れた償還金でございます。

以上、都市計画課の令和4年度当初予算額は、表左から3列目最下段のとおり、48億4,500万円余となります。

都市計画課からは以上です。よろしくお願いいたします。

○仲田下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

上から4段目の一般廃棄物等対策費でございますが、表左から3列目のとおり、1億5,700万円余を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、浄化槽整備事業の通常分としまして1億3,300万円余、熊本地震関連分といたしまして300万円余、令和2年7月豪雨関連分といたしまして1,900万円余でございます。

これらは、浄化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うものでございます。

20ページをお願いいたします。

上から6段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、表左から3列目のとおり、1億5,800万円余を計上しております。

また、下から2段目の漁業集落環境整備事業費でございますが、2,300万円余を計上しております。

これらは、市町村が実施する事業に対する国からの交付金を一旦県が受け入れ、再交付する間接補助に要する経費でございます。

21ページをお願いいたします。

下から4段目の流域下水道事業会計繰出金でございますが、表左から3列目のとおり、3億3,900万円余を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、流域下水道事業会計への財源充当のための繰出金でございます。

これは、流域下水道事業会計で借り入れた企業債の元利償還のために国から交付税が交付されますが、一旦一般会計で受け入れたものを流域下水道事業会計へ繰り出すものでございます。

以上、下水環境課の一般会計の予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、9億2,100万円余でございます。

続きまして、流域下水道事業会計について御説明いたします。

22ページをお願いします。

流域下水道事業会計は、令和2年度から公営企業会計を用いた会計を実施しておりますので、それに合わせた予算としております。

上から1段目の熊本北部流域下水道管理費でございますが、表左から3列目のとおり、減価償却費等を含め20億200万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、熊本北部流域下水道建設費について御説明いたします。

下から2段目の管路施設等の建設改良費でございますが、表左から3列目のとおり、3億200万円余を計上しております。

これは、処理場の耐震、耐水対策及び改築更新等に要する費用でございます。

23ページをお願いします。

上から1段目の球磨川上流流域下水道管理費でございますが、表左から3列目のとお

り、5億1,000万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、球磨川上流流域下水道建設費について御説明いたします。

下から2段目の管路施設等の建設改良費でございますが、表左から3列目のとおり、7,100万円余を計上しております。

これは、処理場の耐水対策及び改築更新等に要する費用でございます。

24ページをお願いいたします。

上から1段目の八代北部流域下水道管理費でございますが、表左から3列目のとおり、6億6,900万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、八代北部流域下水道建設費について御説明いたします。

下から3段目の管路施設等の建設改良費でございますが、表左から3列目のとおり、3億2,600万円余を計上しております。

これは、氷川町宮原処理区編入に伴う施設の新設工事及び処理場の改築更新などに要する費用でございます。

次に、下から2段目の管路施設等の建設改良費でございます。表左から3列目のとおり、1,000万円を計上しております。

これは、橋梁付け替えに伴う下水管渠工事に係る費用でございます。

25ページをお願いいたします。

上から1段目の企業債償還金として、表左から3列目のとおり、6億9,100万円余、上から2段目の支払い利息として、表左から3列目のとおり、7,400万円余を計上しております。

これは、令和4年度に償還する下水道事業債の元金と利子でございます。

以上、流域下水道事業会計の予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、46億8,400万円余でございます。

今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

24ページにお戻りください。

下から3段目、管路施設等の建設改良費の右側、説明欄を御覧ください。

氷川町三原処理区編入に伴うポンプ場の新設等のため、令和5年度に1億6,500万円を上限とする債務負担行為の設定でございます。

下水環境課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○菰田河川課長 河川課でございます。

27ページをお願いいたします。

上から4段目の国直轄事業負担金でございますが、表左から3列目のとおり、63億4,800万円を計上しております。

これは、説明欄のとおり、国が管理する1級河川の白川ほか3河川の河川改修事業及び立野ダム整備等に対する県負担金です。

5段目の河川調査費でございますが、表左から3列目のとおり、2億7,900万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、河川及び海岸の適正な管理のための調査や設計等に係る費用で、このうち、令和2年7月豪雨により被災した南関町、荒尾市を流下する関川水系の河川整備計画の策定に要する費用や球磨川水系の県管理河川における河川整備のための調査検討に係る費用を含んでおります。

6段目の河川海岸維持修繕費でございますが、表左から3列目のとおり、16億6,200万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、河川及び海岸施設の点検や維持修繕に係る費用で、既設護岸の補修を行う合志市の塩浸川ほか27か所の整備を行うものです。

下から2段目の河川掘削事業費でございますが、表左から3列目のとおり、24億5,900万円余を計上しております。

これは、河川内に流入した土砂により河床が上昇した河川の掘削費用や、本年の出水後に堆積した土砂の撤去に備える経費を計上するもので、説明欄のとおり、川辺川ほか86か所で行うものです。

28ページをお願いします。

4段目の河川改修事業費でございますが、表左から3列目のとおり、25億1,400万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、洪水、浸水対策に係る河川改修等を行う事業に要する費用で、熊本市を流下する潤川ほか13か所の経費を計上するものです。

5段目の堰堤改良費でございますが、表左から3列目のとおり、3億6,400万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、亀川ダムほか4か所のダム管理施設の設備更新等を行うものです。

6段目の河川等災害関連事業費でございますが、表左から3列目のとおり、17億5,800万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、令和2年7月豪雨により被災し、災害復旧事業と併せて行う補助改良復旧事業費で、佐敷川ほか5か所の整備に要する費用です。

7段目の単県河川改良費でございますが、表左から3列目のとおり、26億1,100万円余を計上しております。

これは、国の補助交付金事業の対象とならない河川整備で、説明欄のとおり、南小国町を流れる満願寺川ほか39か所の流下能力不足箇所に対応を行う費用や、球磨川中流圏域の油谷川ほか9か所で行う宅地かさ上げ事業に係る費用、また、老朽化した河川管理施設の更新、補修等を行う費用などを計上しております。

下から2段目の単県ダム改良費でございますが、表左から3列目のとおり、5億9,100万円余を計上しております。

これは、国の補助交付金事業の対象とならない県管理ダムの改良等に要する費用で、説明欄のとおり、市房ダムほか5か所の施設改修や貯水池内に堆積した土砂の掘削等を行うものです。

最下段の単県河川等災害関連事業費でございますが、表左から3列目のとおり、5億円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、令和2年7月豪雨で被災し、補助災害復旧事業で行う復旧箇所に隣接する区間の改修や補強工事等を行うことで、一連区間の機能の確保や再度災害防止を図るためのものです。

29ページをお願いします。

3段目の単県海岸保全費でございますが、表左から3列目のとおり、2億6,100万円余を計上しております。

これは、県単独事業で行う海岸保全施設の整備等を行う費用で、説明欄のとおり、千崎海岸ほか14か所の施設改修を行うものです。

4段目の海岸保全施設補修事業費でございますが、表左から3列目のとおり、3億5,900万円余を計上しております。

これは、国の交付金事業で行う海岸保全施設の老朽化対策等を行う費用で、説明欄のとおり、新開海岸ほか9か所の施設補修を行うものです。

30ページをお願いします。

3段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、表左から3列目のとおり、77億200万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、令和2年及び令和3年に発生した道路、河川等の公共土木施設、補助災害の3か年目及び2か年目の復旧費用です。

4段目の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、表左から3列目のとおり、9億3,000万円余を計上しております。

これは、説明欄のとおり、令和4年度の公共土木施設災害の復旧費用に係る待ち受け予

算です。

以上、河川課の令和4年度の当初予算額は、表左から3列目最下段のとおり、298億1,000万円余となります。

河川課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○原港湾課長 港湾課でございます。

まず、一般会計の主なものについて御説明いたします。

32ページをお願いいたします。

4段目の国直轄事業負担金です。

表左から3列目のとおり、13億5,400万円余を計上しております。

これは、八代港及び熊本港において国が施工する港湾整備事業等の県負担金を計上するものです。

次に、5段目の単県港湾整備事業費です。

表左から3列目のとおり、14億9,400万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

単県港湾維持浚渫事業として、長洲港ほか8港における泊地や航路の維持しゅんせつを、単県港湾海岸危機管理対策事業として、県管理港海岸における海岸保全施設の補修等を行うものです。

次に、6段目の港湾補修事業費です。

表左から3列目のとおり、9億9,300万円余を計上しております。

これは、熊本港ほか10港において港湾施設の改良や補修等を行うものです。

次に、最下段の空港管理費です。

表左から3列目のとおり、3億8,700万円を計上しております。

天草空港管理運営費として2億1,400万円余、天草空港修繕費として6,100万円余、また、天草空港滑走路端安全区域整備事業として1億1,100万円を計上するものです。

33ページをお願いします。

3段目の港湾整備事業特別会計繰出金で

す。

表左から3列目のとおり、8億2,400万円余を計上しております。

これは、港湾整備事業特別会計における起債償還等に充てるために、一般会計からの繰出金として計上するものです。

以上、港湾課の一般会計総額は、表左から3列目最下段のとおり、58億2,100万円余となります。

34ページをお願いいたします。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明します。

2段目の施設管理費です。

表左から3列目のとおり、4億5,100万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

施設管理諸費として、県管理港湾の運営管理に係る経費3億2,100万円余、クルーズ船寄港対策事業として、くまモンポート八代の指定管理に係る経費及びクルーズ船入港時の警備業務等を行うための経費6,700万円余などです。

次に、3段目の港湾修築費です。

表左から3列目のとおり、3億6,300万円を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、熊本港ほか2港において港湾施設の維持修繕を行うものです。

5段目の県管理港湾施設整備事業費です。

表左から3列目のとおり、2億4,000万円を計上しております。

これは、熊本港及び八代港において港湾施設の整備を行うものです。

35ページをお願いいたします。

5段目の公債費計です。

表左から3列目のとおり、起債償還の元金と利子と合わせて17億9,600万円余を計上しております。

以上、港湾整備事業特別会計総額は、表左から3列目最下段のとおり、28億5,100万円

余となります。

36ページをお願いいたします。

続きまして、臨海工業用地造成事業特別会計について御説明します。

2段目の八代臨海工業用地造成事業費です。

表左から3列目のとおり、6,000万円を計上しております。

これは、八代港臨海工業用地の臨港道路の補修に要する経費です。

以上、臨海工業用地造成事業特別会計総額は、表左から3列目最下段のとおり、7,200万円余となります。

また、今回、港湾整備事業特別会計におきまして、債務負担行為の設定をお願いしています。

34ページにお戻りください。

2段目の施設管理費の右側説明欄を御覧ください。

八代港コンテナターミナル管理運営業務につきまして、指定管理業務を一部変更することに伴う委託料の増額に係る債務負担行為の設定についてお願いするものです。

次に、5段目の県管理港湾施設整備事業費の右側説明欄を御覧ください。

熊本港のガントリークレーン整備に債務負担行為の設定をお願いするものです。

港湾課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○松田砂防課長 砂防課でございます。

37ページをお願いします。

上から5段目の通常砂防事業費でございますが、表左から3列目のとおり、3億7,800万円余を計上しております。

これは、説明欄に記載のとおり、山鹿市の久原川1ほか8か所において、土石流災害防止のための砂防堰堤などを整備するものでございます。

7段目の急傾斜地崩壊対策事業費ござい

ますが、表左から3列目のとおり、6億8,400万円余を計上しております。

説明欄に記載のとおり、人吉市の井ノ口町地区ほか13か所において、崖崩れ災害防止のための擁壁などを整備するものでございます。

下から2段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、表左から3列目のとおり、7億8,700万円余を計上しております。

説明欄に記載のとおり、芦北町の滝の上地区ほか32か所において、国の補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊対策を実施するものでございます。

38ページをお願いします。

上から3段目の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費、5段目の災害関連緊急砂防事業費でございますが、表左から3列目のとおり、それぞれ5億8,800万円余、37億8,500万円余を計上しております。

これらは、令和2年度予算で計上しておりました災害関連緊急事業のうち、事業用地取得の難航などにより、今年度中に工事の契約ができないものについては、県予算上、事故繰越ができないため、令和2年度予算を不用とした上で、令和4年度予算として、改めて計上するものでございます。

6段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、表左から3列目のとおり、12億5,900万円余を計上しております。

これは、説明欄に記載のとおり、令和2年7月豪雨関連分としまして、球磨村の川内川ほか9か所において、再度災害を防止するための砂防設備などを整備するものでございます。

7段目の火山砂防事業費でございますが、表左から3列目のとおり、18億8,800万円余を計上しております。

説明欄に記載のとおり、阿蘇市の滑川ほか16か所で14億2,200万円余、熊本地震関連分としまして、大津町の外牧川ほか2か所で4

億3,300万円余となります。

これらは、火山灰地質地域において砂防堰堤などを整備するものでございます。

39ページをお願いします。

上から2段目の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、表左から3列目のとおり、2億6,000万円余を計上しております。

これは、説明欄に記載のとおり、白川・緑川圏域ほか3圏域において、老朽化などにより機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

3段目の特定緊急砂防事業費でございますが、表左から3列目のとおり、1億3,000万円余を計上しております。

説明欄に記載のとおり、令和2年7月豪雨関連分としまして、小国町の弥太郎谷1ほか1か所において、土石流などによる再度災害の発生を防止するため、砂防設備を整備するものでございます。

以上、砂防課の令和4年度当初予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、120億4,700万円余となります。

砂防課は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○橋本建築課長 建築課でございます。

資料の41ページをお願いいたします。

まず、5段目のくまもとアートポリス推進費ですが、表左から3列目のとおり、1,000万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

これは、アートポリス事業の推進に要する経費でございます。

なお、表左から5列目のとおり、前年度と比べ1,500万円余の減となっておりますが、これは、令和3年度に予算を計上しておりましたアートポリス建築展について、令和4年度は開催いたしませんので、その差額となっております。

次に、下から4段目の建築基準行政費です

が、表左から3列目のとおり、4,000万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

これは、建築指導及び大規模建築物の耐震改修等の助成など、防災対策を推進するための経費でございます。

なお、表左から5列目のとおり、前年度と比べ2,000万円余の減となっておりますが、これは、建築物の防災対策を推進するための経費のうち、今年度実施した耐震改修が完了したためでございます。

次の42ページをお願いいたします。

1段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費ですが、表左から3列目のとおり、2,300万円余を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

これは、国の交付金を活用するがけ地近接等危険住宅移転事業と県の補助事業を併用して行う危険地区からの移転促進事業に要する経費でございます。

以上、建築課の予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、4億5,400万円余となります。

建築課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○緒方宮繕課長 宮繕課でございます。

43ページをお願いいたします。

3段目の宮繕管理費でございますが、表左から3列目のとおり、4億4,300万円余を計上しております。

これは、外壁改修や防水改修などの小規模な工事で、県有施設の保全改修等に要する経費でございます。

なお、大規模な改修工事や新築工事につきましては、各施設の所管課が別途予算要求を行い、所管課からの依頼を受けて、宮繕課で工事を実施しております。

以上、宮繕課の予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、6億7,600万円余を計上

しております。

宮繕課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○折田住宅課長 住宅課でございます。

45ページをお願いします。

上から3段目の公営住宅維持管理費でございますが、表左から3列目のとおり、9億3,000万円余を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、県営住宅の指定管理者の委託費や軽微な維持補修に係る経費としまして7億1,700万円余、県営住宅の所在する市町村への交付金などの管理事務費としまして2億1,300万円余を計上するものです。

下から4段目の公営住宅建設費でございますが、表左から3列目のとおり、1億8,800万円余を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、外壁の補修工事など、国費の対象とならない県営住宅の整備に係る経費としまして1億8,200万円余、長期優良住宅計画認定の住宅施策諸費としまして600万円余を計上するものです。

最下段の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、表左から3列目のとおり、8億1,400万円余を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、県営住宅を長期間有効に活用するための改修に要する経費で、国費を活用して行うものでございます。

46ページをお願いします。

上から2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、表左から3列目のとおり、1億2,400万円余を計上しております。

これは、右側、説明欄のとおり、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の減額補助として5,900万円余、サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業について6,400万円余を計上するものです。

この結果、住宅課の予算総額は、表左から3列目最下段のとおり、22億2,900万円余となります。

住宅課からは以上でございます。よろしくお願ひします。

○原港湾課長 港湾課です。

47ページお願いいたします。

議案第71号の熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容につきまして、49ページの概要にて御説明いたします。

まず、2の制定改廃の必要性です。

八代港のコンテナターミナルに新たに施設を整備することに伴い、使用料の規定を整備する必要があるためです。

次に、3の内容でございます。

(1)のとおり、八代港に小口貨物積替え上屋を新設することに伴い、その使用料の追加を行うものです。

また、(2)のとおり、この条例の施行日につきましては、施設の供用開始予定が本年7月であることから、令和4年7月1日としております。

港湾課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○橋本建築課長 建築課でございます。

51ページをお願いします。

第72号議案の熊本県都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

52ページの概要により御説明いたします。

まず、条例の名称が、条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例となっておりますのは、令和2年の都市計画法及び施行令の改正を受けた条例の改正について、昨年6月議会にお諮りし、今年4月から施行予定としておりましたが、昨年10月に再び都市計画法

施行令が改正されたため、さらなる条例の改正が必要となったためでございます。

この都市計画法及び施行令の改正は、近年の頻発、激甚化する自然災害から住民の安全を確保するためのものであり、今回の条例改正は、法令の改正を受け、整合を図るために行うものです。

最後に、この条例は、公布の日に施行することとしております。

建築課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○河津修司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思ひます。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方は、マイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまの説明について質疑はありませんか。

○前田敬介委員 6ページの公共工物品質向上対策事業の経費が計上されている事業ですが、建設産業で働き手の減少が進むと、今後の公共工物品質確保への影響が懸念されると思ひます。この点について、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

まず、働き手の確保につながる労働環境を改善するという目的としまして、週休2日制工事の導入を行っております。また、受注者が工事開始を設定できる余裕期間制度を積極

的に活用しております。

次に、技術者や労務者の不足を補うために、現場の生産性の向上を図っております。その一つとしまして、ICT機械活用工事を導入しております。また、余裕期間制度も今回改定しまして、受注者が任意に工事開始日を設定できるようにしております。また、発注時期を分散して、施工時期の平準化にも努めております。

以上でございます。

○河津修司委員長 いいですか。

○前田敬介委員 はい。

○河津修司委員長 ほかにございませんか。

○本田雄三委員 6ページの土木技術管理課の真ん中、土木業務推進費の中で業務の研修会をするということで掲げてありますけれども、この対象者っていうのは、どのくらいいらっしゃるのかを教えてくださいと思います。

○桑元土木技術管理課長 申し訳ございませんが、今人数的な資料、手元にちょっと持ってきておりませんが、城南町の建設技術センターで1年間研修を行っていますので……。後から人数とかその研修内容はお持ちしたいと思っています。

○本田雄三委員 ありがとうございます。

○河津修司委員長 よろしいですか。

○本田雄三委員 はい。

○河津修司委員長 ほかにございませんか。

○山口裕委員 部長の総括も関連してお尋ねしますが、今回の要望の中にもあります人吉の復興に向けた支援、そしてまた、先議でいただきました球磨村の復興の支援、両自治体とも、まちづくり計画をつくって、その上で、知事答弁で、県としても新たな組織で臨むということで答弁がされているところではありますが、一日も早い住宅の再建に向けた取組をこの2つの自治体で、土木部もしっかりとお力を注いでやっていただきたいというのが私の思いでありまして……。

思い起こせば、あの熊本地震の益城のまちづくりについて、かなりの職員の数を割いて事業に取り組んだ経緯もあって、今回も多くの職員を土木部から新たな組織に輩出しなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、現時点でお答えできる範囲で構いませんので、お尋ねしたいと思います。

○野崎政策審議監 組織のことなので私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

人吉、球磨の支援については、土木部としても精いっぱいお手伝いしていこうということで考えております。

土木部として支援をするに当たっては、人吉市、球磨村の負担の割合あるいは人的な資源がどのくらい要るか、それを精査させていただいて、土木部としても、それぞれ受託や、あとは直接施工等について、しっかりと検討させていただきました。

その結果、土木部として、大体、技術職員は、最終的には、組織の発表まででございますので、ある程度の人員を割いて、人吉市の振興局内にまずは組織をつくるよう準備を進めているところでございます。

人員については、また総務部のほうから発表があるかと思えますので、こちらのほうでは差し控えさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○山口裕委員 もう私たちも、実は今日、議長も傍聴されておりますけれども、今回様々な要望をいただいた中で、この球磨村、そして人吉市の要望はかなり重いものだと思っております。

その上で、これまで益城等で積んだ経験をしっかり生かして、自治体と一緒に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○河津修司委員長 よろしいですか。

○山口裕委員 はい。

○河津修司委員長 ほかにございませんか。

○南部隼平委員 2点質問があるんですが、1つ目が、橋本建築課長のほうにお尋ねをしたいんですけれども、資料41ページなんですけれども、くまもとアートポリス推進費というのがまた計上されております。課長もこのアートポリス事業には非常に関わっていると思っておりますけれども、課長のこのアートポリスに関する思いというか、そういったものをちょっとお聞きできればというふうに思います。よろしくをお願いします。

○橋本建築課長 御質問ありがとうございます。

私は、熊本県の建築技術職員として、アートポリスに約10年携わってまいりました。

昭和の終わりから30年以上続くくまもとアートポリス事業は、本県独自の建築文化事業として、熊本にしっかり根づいております。

例えば、昨年から今年にかけて実施したくまもとアートポリス建築展2021では、みんなの家などの取組を紹介するオンラインシンポジウム、それを、東北、東京、熊本を巡回す

る展示会を開催いたしました。コロナ禍の中でも、ネットによる視聴者が500人を超え、また、巡回展の来場者も9,000人近くあり、復興する熊本の姿を全国に向けて発信できたと思います。こうした活動は、人手不足に悩む建築関係業界に対する若手人材の育成につながるものと考えています。

このように、建築業界の持続的発展のためにも、引き続き推進していくことが大切なことだと思っております。

今後とも、アートポリス事業の推進に御支援方よろしくをお願いいたします。

○南部隼平委員 ありがとうございます。

非常に長年ずっとされているということで、重要な事業だと思います。なので、今後も継続してこういったものやっていくべきだと思いますけれども、長年やっているっていうのもあって、ちょっと名前が、アートポリスっていう名前前で定着はしてきていると思うんですけれども、この名前に関しても、時代に合わせてこういったものを変えていくとか、そういったことも必要じゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

あと1点、すみません。

あと、営繕課のほうに質問をしたいんですけれども、今回、予算として、令和4年度予算、約6億円ということで、給与費を除くと、事業費が4億円程度ということですが、実際、営繕課の職員っていうのは今何人ぐらいいるんでしょうか。

○緒方営繕課長 課長以下33人でございまして、建築職が20人、電気職が9人、機械職が4人でございます。

営繕課からは以上でございます。

○南部隼平委員 今33人ということで、事業費が4億円となっているんですけれども、ちょっと何かその規模に比べると、業務量が少

ないような印象を受けるんですけども、実際の業務は、どういったことを具体的にされているのかをちょっと教えていただけますか。

○緒方宮繕課長 予算上、宮繕課には計上されておられませんけれども、他の知事部局や教育庁からの依頼を受けまして、県有施設の整備、保全を行っております。

直近では、毎年100億から150億円の事業量となっております。

業務は、一般宮繕工事、それから学校宮繕工事、電気設備工事、機械設備工事の調査、設計、工事管理を行っております。

現在、県庁の敷地内で工事中の県央広域本部防災センター合築庁舎のような大規模なプロジェクトから小規模な改修まで、県内一円で施設整備を行っております。

職員は、多忙な中、技術者として誇りを持って業務に取り組んでおります。令和4年度も十分な体制を整え、業務を執行してまいります。引き続き、委員の方々の御支援をお願い申し上げます。

宮繕課からは以上でございます。

○南部隼平委員 ありがとうございます。

なかなか表に出てきにくいところではあると思うんですけども、しっかり県有施設の下支えをしていただいていると思いますので、今後ともしっかり頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○河津修司委員長 ほかにはございませんか。

○増永慎一郎委員 多分これは都市計画課、16ページになると思うんですけども、部長の最初の概要説明のときにも、中央線の4車線化に関して、令和5年度末の部分供用開始

に向けてっていうふうなことの説明がありました。用地の買収が9割ということなんですけれども、その令和5年度末の部分供用ということは、結構長い距離を供用するのでしょうか。

○山内都市計画課長 部分供用開始のところはどこかということの御質問かと思っております。

益城中央線につきましては、熊本市と益城町のほうがございますが、今考えているところにつきましては、熊本市から惣領交差点、惣領神社から交差点までのところが1.6キロございますが、そこまでの間を令和5年度末までに完成させて、供用開始したいと考えております。

○増永慎一郎委員 ということは、例えば、用地を9割ぐらい買収されたということですけども、これはちょっと一部聞いた話なんですけれども、その惣領交差点までの間に、まだ未買収地点が残っているという話を聞いたんですけども、それに対してはどうでしょう。

○山内都市計画課長 全体で未買収用地が大体30件ほどございます。確かに、惣領交差点の間につきましても、まだ買収を終えてないところがあると考えております。

それにつきましては、令和5年度を目標立てておりますので、できれば収用手续のほうに入らせていただこうかという考えで今おります。

○増永慎一郎委員 ちょっと収用とかになると、なかなか感情的な部分が出てきたりとか、いろいろあると思いますので、できれば話合いできちんと解決して、そして一応知事のほうで、やっぱり令和5年度末までには惣領交差点まではやるっていうふうに、かなり

勢いよくおっしゃってますんで、ぜひその部分を解決していただきたいと思います。

続けて、いいですか。

ちょっと地元の矢部阿蘇公園線についてお伺いしたいというふうに思いますけれども、道路整備課、8ページの単県道路改築費だと思っただけなんですけれども、矢部阿蘇公園線に関しましては、この中に、来年度、もう予算が、まだ調査費としてつけてあるのかどうかっていうのをちょっとお伺いしたいんです。

○森道路整備課長 単県道路改築費の中の調査費として、矢部阿蘇公園として、500万円の計上をさせていただいております。

まず、熊本地震を踏まえまして、災害時の避難路といった視点が求められておまして、ヒアリングを行ってまして、そのときにも災害時の避難路というふうな御意見がありまして、この道路への地元の期待の高さは十分認識しているところでございます。

また、ヒアリングで、観光の周遊路と拡充による入り込み客の増だったり、農産物の流通の連携など、意見も出されておまして、潜在的な便益はあるというふうに考えておまして、さらに効果の検討、また、ルートの工夫など、事業費を縮減する方法の検討もやっていきたいと考えております。

このために、まずは、これまでの事業効果の検証状況を、関係町村と内容を共有した上で、様々なアイデアを聞きながら、方向性について検討してまいりたいと思います。

○増永慎一郎委員 もう何年か予算ついたでしょう。この予算に対しては、実際的に今、今の話聞くと、前言ったようなのと同じような話なんですけれども、この何年かの予算の間は、何ばしよなったですかね。

○森道路整備課長 矢部阿蘇公園線の未開通

区間につきましては、極めて急峻な地形であるため、建設コストに見合う道路利用等の効果があるかが大きな課題となっております。

このため、平成30年度から、山都町と南阿蘇村の職員の皆様の力をお借りしながら、道路の効果を表すための地域特性、また、地域資源の素材を抽出しまして、それらの定量化について、これまで12回の勉強会をやっておりまして、いろいろなアイデアを提案していただきながら検討を進めてまいりました。

その勉強会を踏まえて、課題、効果を抽出して、各事業に関する両町村の135者を選定しまして、そのうち、事業効果や期待度のある事業者に対してヒアリングを行ってまいりました。

結果としましては、半数を超える73事業者に、地域特性だったり、地域資源のヒアリング、また、効果のヒアリングを実施したところでございます。

○増永慎一郎委員 ヒアリングで、例えば、どんな話が出てきたんですかね。

あと、南阿蘇村とか山都町とか、起点と終点、こういうところの自治体からはどういう話が出てきましたか。

○森道路整備課長 ヒアリングの結果としましては、災害時の避難路または観光周遊ルートの拡充による入り込み客、また、農産物の流通の連携など、定性的な、前向きな御意見はたくさんあったんですが、具体的にそれに伴った売上増、伸び率などの定量的な数値に現在まだ表すことができていない状況ではございません。

このため、現状では、多額の事業費がかかると予想されております最短ルートの事業化は難しいと考えております。

しかし、先ほども御説明しましたように、ヒアリング結果からも、潜在的な便益があると考えておりますので、さらに効果の検討ま

たは——すみません。それと、あと、その内容ですわ……。

○増永慎一郎委員 いや、内容は何ですかっという話を私は聞いているんですよ。

○森道路整備課長 例えば、ヒアリングの内容につきましましては、事業者のほうに具体的な農産物の流通の増加等がどう見込めるか、または観光だとどういう入り込みが見込めるかというふうなことを事業者のほうに確認して、ヒアリングをしたところでございます。

○増永慎一郎委員 私が聞いているのは、どういう話が出てきましたかっていうのを聞いてますけれども。ヒアリングをしたところから、その矢部阿蘇公園線に対してどういう話が出てきたのかっていうのをまず聞きたいと思えますけれども。

○森道路整備課長 事業者からは、最短ルートで開通するのを前提としますと、やはり事業、例えば、農産物等も物流として使いたいとか、観光の事業者についても、山都と南阿蘇を直接つなぐことで、観光客のさらなる増加が見込めるというふうな前向きな意見はしっかり出ているところでございます。

○増永慎一郎委員 ちょっとまとめをまた後で持ってきていただきたいと思えますけれども、何かいろいろ話を聞くと、先ほど何か事業化難しいみたいな話を先にされたんで、ちょっと何かおかしいんですけれども、難しいっていう話ですけども、その調査自体がどういう目的でされたのか。何か難しいですよっていうのを表に出すように、それを分からせるために調査したような感じに見えて仕方ないです、私としては、まだ定量化できていないという話ですから。だから、どういうことが言われたんですかという話をしたんです

けれども。

私は、調査費がついたということは、何とかしてつながないかぬと思うて頑張るために、つなげる要素を見つけるために、つなげるのを見つけるために調査したというふうに考えていたんですけれども、何のためのもとの調査だったんですか。

○森道路整備課長 道路事業につきましましては、通常言われております時間短縮だったり、事故減少、また、走行経費減少といった3便益をベースに事業化を考えているところでございますが、本地域の特性を踏まえ、委員が今言われましたように、道路をつなぐことで効果が上がるものを見つけるという目的で調査をしてきたところでございます。

○増永慎一郎委員 さっき何かちょっと言われましたけれども、現状では、多額の事業費がかかるんで何か難しいっていう話なんですけれども、今までの調査の中で、定量化はできてないけれども、今多分、山都町とか南阿蘇村とかがおっしゃっているのは最短ルートということなんで、多分トンネル掘って、ループ橋でつなぐとか、前、山都町が単独で、何年前だったかな、今から7～8年ぐらい前だと思うんですけれども、勝手に自分とこの予算使って、概算か何かされて、80億から100億ぐらいかかるんじゃないですかっということを多分持ってこられたと思うんですよ。

ですから、県としては、その旨について、多分今まで検討されてきたんですよ。ただ、それだったら、まだ定量化はできてないけれども、道路事業の3便益、これに乗らない、だから最短ルートでの事業化は難しいっていう話なんですよ。

○森道路整備課長 今委員がおっしゃられたとおりでございます。

○増永慎一郎委員 ということは、私がいろいろ聞いてますけれども、あの道に関しては、その最短ルートではなくても、何か工夫をしながら、さらに未開通部分を開通させることによって、かなりのメリットがあるとは思うんですよ。ですから、その最短ルートではなくても、何か工夫をしながら山都町と南阿蘇村をつなぐ別のルートでもいいですから、そういった部分に関してきちんとできるように、ぜひもう一遍、検討じゃないけれども、なるべく早い時期にその辺の見込みをつけていただきたいんですけれども、その辺に関してはどうなん……。

○森道路整備課長 今回の現状の取りまとめ状況につきましては、山都町長、南阿蘇村長、あと執行部の方々に、現状については御説明をさせていただいているところでございます。

説明の内容については御了承いただいておりますが、やはり今後、今委員もおっしゃいましたように、どうにかしてつなぐというような方向で、やっぱり検討していくことが必要じゃないかというような意見もいただいておりますので、県も一緒になって両町村と検討していきたいと考えております。

○増永慎一郎委員 最後に、お願いですが、税金を投入するということになれば、それなりの理由がないと、やっぱり税金は投入できないというふうに思います。

ただ、費用対効果だけの話じゃなくて、この前、熊本地震の際には、あそこの道が南阿蘇に通つとけばよかったのになあって言って盛り上がったんですよ、一遍は。ところが、阿蘇の道がきちんと元に戻ったら、また何かトーンダウンしてしまうって、やっぱりそういった部分も考えながら、費用対効果に乗らなくても、一番、いわゆるB/CならB

／Cの部分のそのCの部分を下げた形でルートの見直しとかをやって、Bの部分は、さっき言ったように、いろんな調査とか地元の人たちの考え方とか、そして例えば有事、何か地震とかあったときのためのこのBの部分を上げていくということをやらない限りは、なかなか私、うまい具合にいかないと思うんですよ。

要は、地元の方は、納得、つなぐことしか思っていらっしゃらないけれども、周りから見たら、そがんで道路造っても何になるかって言って、それは税金の無駄遣いだって言われたら元も子もありませんので、ただ、もうこれは何十年も、もう地元の念願ですし、山都町にしても南阿蘇村にしても、絶対、やっぱりさしよりはつないでほしい、つないだほうがいいっていうふうな話でございます。

今阿蘇山都道路という中九州と中央自動車道を結ぶ道路の構想がこの前できましたよね。これは、もう時間的には、中央自動車道の完成と中九州の完成をにらんだぐらいの時期の話だろうというふうに思います。

だから、例えば、今から20年とか30年先の話になると思いますけれども、その間ののしぎじゃないですけれども、やっぱりちゃんと山都町側と南郷谷を結ぶ道路、これは私は必要だというふうに絶対思いますんで、その辺を考えながら、きちんと調査費を、まず500万ついているということでございますので、つなぐことに対して、ぜひ一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○河津修司委員長 以上ですか。答弁要りませんか。

○増永慎一郎委員 はい。

○河津修司委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 ないようであれば、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第40号、第45号、第46号、第55号、第71号及び第72号について、一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 ないということで異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第40号外5件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号外5件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入りますが、執行部から報告の申出が4件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

報告事項1、災害復旧事業及び国土強靱化事業の進捗状況等について説明いたします。

1ページをお願いします。

1、令和2年7月豪雨等災害復旧事業の進捗状況でございます。

上段のグラフが県事業です。

土木部及び農林水産部の合計で、全体事業

費496億円に対し、令和4年度1月末の契約額は269億円で、54%の進捗となっております。本年度末の進捗は6割程度の見込みとなり、令和4年度も引き続き発注を行ってまいります。

なお、下段は、参考まで、市町村事業の状況となっております。

2ページをお願いします。

上段に、防災・減災、国土強靱化事業県分の進捗状況です。

直轄事業負担金を除く全体事業費179億円に対し、令和4年1月末の契約額は154億円、86%の進捗となっております。3月末までに、さらなる発注や設計変更による増額を見込んでおります。

次に、下段3、県工事の不調、不落の状況です。

①が熊本地震以後の年度別の状況です。

折れ線グラフが不調、不落の発生率となっています。

熊本地震翌年度の平成29年度をピークに下降していましたが、令和4年度は、1月末で15.8%と上昇しております。

3ページをお願いします。

上段②は、令和2年7月以降の月別の状況です。

折れ線グラフが不調、不落の発生率です。

昨年8月以降、高い数値で推移しておりますが、11月の22%をピークに、12月は19.4%、1月は16.9%と下降している状況です。

下段③は、令和4年1月までの発注機関別の状況です。

最下段の表を御覧ください。

災害復旧事業が集中している球磨地域において、不調、不落の発生率が高くなっております。

4ページをお願いします。

県工事の土木一式工事の不調、不落の状況です。

折れ線グラフが不調、不落の発生率です

が、昨年8月以降、20%を超える高い数値で推移しております。

下段⑤は、土木一式工事のうち、県南3地域、八代、芦北、球磨における災害関連等工事の不調、不落の状況です。

赤色の折れ線グラフがA1等級工事、青色がA2等級工事、緑色がB、C等級工事の不調、不落の発生率となっております。

赤線のA1等級工事が、昨年8月以降高い数値で推移しております。災害型の総合評価落札方式や復興JV制度を導入しました11月以降も高い数値のまま、1月の発生率は75%となっております。

5ページをお願いします。

復興JV対象工事であります災害関連等工事の土木一式A1等級工事の状況です。

下の表をお願いします。

制度を導入した昨年11月から今年1月末までの状況でございますが、復興JV対象工事として、右側合計欄①ですけれども、48件の入札公告を行い、③落札決定は20件、不調、不落は25件となっております。

また、薄い青色の部分でございますが、参加資格申請は52者ありまして、このうち工事箇所以外からの参入は21者、A1単体が11者、管外企業を含むJVが10組の参加がっております。括弧内の数値は、落札者数となっております。

さらに、A2等級企業を含むJVの参入は17組ありまして、9JVが落札しております。

不調、不落が25件発生している一方で、不調、不落対策によって、管外からの参入やA2等級企業の参入が見られています。

6ページをお願いします。

県南3地域における不調、不落の状況です。

折れ線グラフが金額階層別の不調、不落の状況となっております。

左のほうの9,000万円から1億1,000万円、

真ん中部分の1億6,000万円から1億7,000万円、一番右側の2億5,000万円から3億円の階層で、発生率が100%となっているところでございます。

下段は、金額階層別の不調、不落の状況を分布図で表したものです。

バツ印が、不調、不落の案件になります。

薄い赤色で着色をしている部分の1億2,000万円前後、あるいは1億7,000万円前後の価格帯で不調、不落が多く発生している状況が見られます。

引き続き、報告事項2をお願いします。

報告事項1の状況を踏まえて、令和2年災害関連等工事に係る入札契約制度の見直し（第4弾）について御説明いたします。

令和2年7月豪雨等により甚大な被害を受けた公共土木施設等の一日も早い復旧、復興を図り、県民の安全、安心を確保するために、これまで取り組んでまいりました第1弾から第3弾に引き続きまして取り組むものです。

枠囲みの中をお願いします。

第4弾では、1、指名競争入札対象拡大の延長を含め、3つの事項について取り組むこととしております。

それぞれの詳細は、次のページから記載しております。

2ページをお願いします。

1、指名競争入札対象拡大の延長でございます。

報告事項1で説明しましたとおり、災害復旧事業の発注は来年度も続くということから、特に被災地において、指名競争入札対象拡大の延長を求める声があります。このため、令和4年3月、今月いっぱいを期限として、指名競争入札の対象の拡大を行っております災害関連等工事の土木一式工事、設計金額3,000万円以上7,000万円未満につきましては、令和4年9月30日まで半年間延長するというので、引き続き早期発注に努めて

まいります。

3ページお願いします。

2、復興JV(A2・A2JV)の請負対象金額の引上げについてです。

報告事項1で説明しましたとおり、土木一式A1等級工事において、不調、不落が非常に多く発生しております。A1等級工事の不調、不落対策は、A1等級の企業またはA2等級企業の参入促進策が考えられますが、A1等級企業につきましては、第3弾までに、既に県内全域から参入しやすい制度としておりますので、A2等級企業の参入促進策について検討しました。

具体的には、A2、A2JVの請負対象金額を、現在の1億4,000万円未満から1億7,000万円未満までに引き上げるということと考えております。

この引上げによりまして、A2企業単体の請負対象金額が7,000万円でございますが、この7,000万円を上回る受注がJVの場合可能となることから、A2等級企業の入札参加のインセンティブになるものと考えております。

施行期間は、令和4年4月から令和5年3月までとしております。

4ページをお願いします。

3、現場代理人常駐義務の緩和についてです。

工事現場に常駐を求めています現場代理人の取扱いにつきまして、下の改正の概要の表をお願いします。

現行は、左側の欄のとおり、3件まで、同一管内の県または市町村工事とし、工事1件当たりの請負金額は3,500万円未満、建築一式工事の場合は7,000万円未満、請負金額の合計は7,000万円未満としております。

改正案では、この合計金額の上限7,000万円を撤廃することとしております。この7,000万円は、1件の工事が上限額の3,500万円近い場合、2件が限度ではないかとの考え

から当初設けたものです。

近年の情報通信環境の著しい発展でございますとか道路の整備状況、あるいは全国の中で、3件の合計金額の制限を設けているところは、熊本ともう一県ということですので、そういったところも踏まえて、上限額7,000万円を撤廃するものです。

この緩和策につきましては、災害関連等工事の不調、不落対策としてだけではなく、一般的な工事の管理体制の緩和策として改正するもので、期間を限定することなく、令和4年4月から運用することとしております。

以上が令和2年災害関連等工事に係る入札契約制度見直しの第4弾でございます。

今後も、各広域本部、地域振興局と共に、地域の建設企業の状況や不調、不落の状況を注視し、現状に即した適切な不調・不落対策に取り組み、一日も早い被災地の復旧、復興に取り組んでまいります。

監理課からは以上です。よろしく申し上げます。

○菰田河川課長 河川課でございます。

右上に報告事項3と記載してある資料をお願いいたします。

当報告につきましては、建設常任委員会のほか、総務常任委員会の報告事項となります。

球磨川水系に係る河川整備計画等について、12月の常任委員会時において報告しました以降の状況について御報告いたします。

上段の2つの丸に記載してありますとおり、昨年12月、球磨川水系の河川整備基本方針を変更しており、現在、中期的な具体の整備内容を定める河川整備計画の策定に向けて、学識者懇談会をこれまで3回、国と合同で開催したところです。

箱囲み部をお願いいたします。

先月開催しました第3回懇談会の主な議事内容を記載してあります。

上2つの四角に記載しておりますが、整備計画原案に盛り込むべき河川整備の考え方や整備計画に位置づける国、県の整備メニューについて説明を行いました。

また、3つ目の四角になりますが、川辺川に整備する流水型ダムについては、国から流水型ダムを含む整備計画メニュー案と3つの代替案との比較評価が示され、安全度やコスト、環境への影響など7つの評価軸を用いて、流水型ダム案が最も適切であるとし、流水型ダムを含む整備メニュー案を計画に位置づけたいとの説明がありました。

なお、委員からは、これらの内容に対する異論はありませんでした。

次の丸に記載しておりますとおり、今後、関係住民の皆様からも御意見を聴取し、整備計画の案を作成、その後、関係首長の御意見を伺い、計画策定を行っていく予定です。

次に、流水型ダムに係る環境アセスメントについてです。

一昨日、第3回の流水型ダム環境保全対策検討委員会が開催されました。

委員会では、環境影響評価法の配慮書に相当する環境配慮レポートの修正案や令和4年度に実施予定の環境調査等について審議が行われました。

資料には記載しておりませんが、環境配慮レポートの修正案が了承されたほか、委員から、河道掘削の環境影響の検討などに関する助言がありました。

今後は、国において、環境配慮レポートについて、住民、関係行政機関、関係大臣の意見聴取が行われる予定です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○折田住宅課長 住宅課でございます。

報告事項4、熊本県住宅マスタープランの改定について御説明させていただきます。

前回の12月の常任委員会で改定案について

御説明しましたが、その後、パブリックコメントや市町村との協議等を踏まえ、取りまとめましたので、御報告します。

なお、マスタープランについては、今年度中の策定を予定しております。

A3資料を御覧ください。

資料左側の基本理念から政策目標までについては、前回御報告したものになります。

今回、中央の成果指標及び右側の基本施策について、新たにお示ししております。

資料右下の四角囲みを御覧ください。

パブリックコメント等における主な意見をまとめております。

いただいた意見を踏まえ、マスタープラン本文の記載内容を一部修正した箇所もありますが、大きな変更はございませんでした。

改定の概要については、次ページのA4資料で御説明させていただきます。

次ページのA4資料を御覧ください。

まず、1、計画期間については、記載のとおり、令和12年度までの10年間としております。

次に、2、改定のポイントとしましては、大きく2点あります。

1点目は、県政運営の取組の方向性を示す新しいくまもと創造に向けた基本方針を踏まえ、基本理念を持続可能な新しいくまもと創造による豊かな住生活の実現としております。

2点目は、今回の見直しに当たって、全国計画の改定内容を踏まえ、3つの視点を追加しております。

まず、視点①、新しい生活様式への対応については、テレワークのためのリフォームの推進や空き家の有効活用、移住定住の推進など、それぞれ関連する施策に新しい視点を反映させております。

次に、視点②、脱炭素社会の実現に向けた対応については、住宅における省エネルギー対策等の推進に脱炭素社会の実現に向けた方

向性を追加し、施策内容の強化を図っております。

視点③、頻発、激甚化する災害への対応については、新たに将来像を設け、現行計画の災害関係施策を集約するとともに、安全な住宅地の形成や災害発生時における被災者の住まいの早急な確保などの施策の目標を追加しております。

最後に、3、計画の推進に向けて、各事業主体との関わりについてまとめております。

まず、県営住宅の長寿命化や災害時の応急体制の確保等の県が主体となる施策については、社会ニーズ等を的確に把握し、関係市町村や関係団体と十分に協議、連携しながら適切に進めてまいります。

また、市町村営住宅や空き家対策等の市町村が主体となる施策については、円滑かつ効果的な実施に向け、技術的な支援や関連情報の提供等を確実に行っていくこととしております。

そして、民間住宅の省エネルギー化やバリアフリー化等の民間が主体となる施策については、市場における住宅供給の主体である民間団体及び事業者団体等の連携を強化し、取組を進めていくこととしております。

今後とも、各事業主体との連携、協働により、本計画を推進することとしております。

住宅課からの報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○河津修司委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 ないようでありますので、なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

ここで、令和3年度建設常任委員会におけ

る取組の成果について御説明いたします。

12月の委員会でも御報告しましたが、この取組の成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員からの施策の推進に向けて提起されました様々な課題や要望等の中から、執行部の取組が具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等については御一任いただきましたので、竹崎副委員長及び執行部とで協議しまして、当委員会としては、7項目の取組を上げた案を作成いたしました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等についても、現在執行部で検討等が続けられておりますが、ここに上げた項目は、私と執行部との協議により、施策の取組が進んだものなど、代表的なものを選定しております。

それでは、現在の執行部の取組状況の部分も含めて、この案につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 それでは、この案でホームページへ掲載したいと思いますが、掲載までに文言の修正等がありましたら、委員長に一任いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員の皆様から何かありませんでしょうか。

○増永慎一郎委員 7月の豪雨で球磨川が予想外の氾濫をしまして、今県で一生懸命取り組んでいらっしゃいます。先ほど整備計画の話も出ましたけれども、今実際にほかの河川で、豪雨災害につながるような河川で、そういった整備計画あたりが今まではなかったけれども、今現在、話が始まったところがあるんですかね。

○菰田河川課長 河川課でございます。

今現在整備計画を策定、昨年度から今年度にかけて、特に重点的に取り組んでいる河川としましては、球磨川を中心とする県南地域が甚大な被害を生じておりますので、取り組んでおりますけれども、そのほかに、芦北の佐敷川水系、これは関連する助成事業の実施に伴っての取組でございますけれども、あと、県北の関川というのが、同じように助成事業で取り組んでいる状況です。

そのほか、中小河川につきましても、基本方針の未策定河川や整備計画が必要な河川というのがございまして、順次ほかの地域でも取組を進めているところではございますけれども、それぞれの河川の整備の優先度を考えたところでの取組として、計画して進めているところでございます。

○増永慎一郎委員 豪雨災害を受けて、やっぱりそれぞれの、多分ここにいらっしゃる皆様方の地元の川でも、まさかここはあふれやせんどって思うとる川が、この前の災害の後、いや、ここも危なかじやなかるうとか、そういう話がございまして。

ですから、やっぱりそういった整備計画あたりをやっぱり地元の自治体と一生懸命に、起こる前に手をつけてたつてというような状態にはしとかなないと、何もしとらぬだつたつていう話になると思います。

大変お忙しいかと思っておりますけれども、できれば、そっちのほうにも予算を取っていただいて、地元というか、それぞれの河川管理者と打合せをしながら、今までは、国がした後に県がして、県がした後にそれぞれの自治体がしていくというふうなやり方が多かったわけですね。

結局、私のところの場合は、山から海のほうに流れていくんで、例えば加勢川水系とか緑川とか、そういった水系というのは、途中

の町あたりは、したいけれども、県はその河川計画がないから国がした後じゃないとできないよという形が、今までのパターンだったと思います。

ですから、せっかく球磨川のことありますんで、そういった部分も鑑みながら、お願いですけれども、なるべく早くそういった部分に関しても、計画をきちんとつくっていただきたいというふうに思います。

これは、私からのお願いというよりも、この河川流域に住んでいらっしゃる皆様方からのお願いとして、ぜひ受け取っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○菰田河川課長 御意見ありがとうございます。

委員からお話ございました地元からのニーズというものは、我々、ひしひしと感じているところでございます。

ハード整備、ソフト整備、それぞれ一生懸命取り組んでいるところでございます。ハード整備については、やはり時間が非常にかかるというような状況でございますので、それらを補完するソフト整備についても一生懸命情報提供しながら、お住まいの地域がどういところかという認識を、これから我々も周知活動を一生懸命していきたいなというふうに思っておりますので、御支援よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○河津修司委員長 いいですか。

ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第8回建設常任委員会を閉会いたします。

午前11時47分開会

○河津修司委員長 なお、本年3月末をもって退職される方が、本日、4名出席されております。4名の方々に一言ずつ御挨拶をいただければと思っておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 それでは、1人ずつ、一言ずつでも結構ですので、お聞かせください。

（村上土木部長、桑元土木技術管理課長
～緒方営繕課長の順に挨拶）

○河津修司委員長 大変お疲れさまでした。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶申し上げます。

この1年間、竹崎副委員長はじめ委員各位の御協力いただきながら、委員会の活動を進めてまいりましたが、委員各位におかれましては、県政の抱える重要な諸問題につきまして終始熱心な御審議を賜り、誠にありがとうございました。

村上土木部長をはじめ執行部の皆様方におかれましても、常に丁寧な説明と答弁をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、この3月をもって勇退される方におかれましては、長い間県政に携わっていただき、御苦勞さまでございました。今後とも、県政発展のために、変わらぬお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員各位並びに執行部の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

竹崎副委員長からも、一言お願いいたします。

○竹崎和虎副委員長 一言御挨拶申し上げます。

す。

この1年間、河津委員長の下で委員会運営に携わらせていただきました。委員の皆様方には、御協力、御指導いただき、誠にありがとうございました。

また、執行部の皆様方におかれましても、丁寧な真摯な御対応をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、皆さん方と共に、今日も議論がございました熊本地震、そして令和2年7月豪雨からの復旧、復興、そして、県民の皆様方が安全で安心して暮らせる環境づくりのための県土強靱化、こういったことに努めてまいろうと思っております。そのことにより、ますます熊本県が発展していくことを祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶に代えさせていただきます。

1年間お世話になりました。（拍手）

○河津修司委員長 ありがとうございます。

以上で終了します。

午前11時56分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長